

## 台湾における西条フェア開催委託業務に係る契約内容の公表

台湾における西条フェア開催委託業務に係るプロポーザル選定委員会における審査結果に基づき、次のとおり随意契約したので公表します。

令和3年5月12日

西条市長 玉井 敏久

- 1 業務名 台湾における西条フェア開催委託業務
- 2 業務内容 仕様書のとおり
- 3 所管課 〒793-8601 西条市明屋敷164番地  
西条市 産業経済部 産業振興課  
TEL0897-52-1380 (直通)
- 4 契約日 令和3年5月12日
- 5 契約期間 契約締結日～令和4年3月31日
- 6 契約金額 1,455,300円  
(うち取引にかかる消費税及び地方消費税の額 132,300円)
- 7 契約の相手方 氏名 一般社団法人 西条市観光物産協会  
会長 関野 邦夫  
住所 愛媛県西条市大町798番地1

# 台湾における西条フェア開催委託業務 仕様書

## 1 事業の目的・概要

急激な少子高齢化等による人口減少を背景に国内市場の縮小が避けられない中、本市経済を持続的に発展させていくためには、経済のグローバル化の進展に目を向け、海外の有望市場もターゲットとしていくことが必要である。

そこで本市とゆかりの深い台湾をターゲットとして、過去に物産フェアの開催実績のある台湾・台中市に拠点を置くスーパーマーケット「裕毛屋」でのフェアを開催し、本市の優位性を活かした安全・安心・高品質な農林水産物・加工品の販路拡大・進出を推進し、今後の新たな展開へとつなげていく。

## 2 事業実施方法

### 【民間団体等への業務委託】

事業の実施については、民間の機動性や活力を生かした、より効率的かつ効果的な全国発信を実現する観点から、民間団体等への委託により事業を実施することとする。

## 3 委託期間 契約締結日～令和4年3月31日

## 4 委託業務内容

(1) 西条産品のPR、流通販路拡大等を目的とした下記物産展の企画・運営

### 台湾・裕毛屋物産展【1回以上】

○台湾・台中市「裕毛屋」での西条フェアの開催

## 5 留意事項

受託業者においては、物産展に係る全体企画、出展場所との調整、出展業者コーディネート、当日運営、報告等、物産展の開催に係る一切の業務を受託するものとする。

また、全体計画の策定においては、事前に市に事業実施計画書を提出し、その承認を得た後に事業に着手すること。